

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
つくば自動車整備専門学校		平成18年3月31日	大塚 清		〒305-0004 茨城県つくば市柴崎624-5 (電話) 029-863-0035		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 つくば総合学院		平成7年10月9日	片岡 均		〒305-0003 茨城県つくば市桜2-14-4 (電話) 029-857-9700		
目的	二級整備士及び自動車車体整備士として必要な自動車に関する知識と整備技術の習得を基に、接客対応、ビジネスマナーに至るまでの総合的な実力を身につけることを目指す。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
工業	工業専門課程		車体整備士科		平成22年文部科学大臣 告示第152号	-	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2918	918	30	1970	0	0
		単位時間					
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数		総教員数
75人		26人		3人	5人		6人
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各期末毎考査や平常点にて4段階評価		
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月23日～1月6日 ■学年末:3月5日～3月31日			卒業・進級条件	必要時間の履修 学習評価の60%以上		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 個人面談、保護者面談、家庭訪問			課外活動	■課外活動の種類 クラブ活動など ■サークル活動: 無		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 県内自動車ディーラー ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100% ■その他 0 (平成27年度卒業者に関する 平成28年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級二輪自動車整備士 自動車車体整備士 ガス溶接技能講習 アーク溶接特別教育 中古車自動車査定士 損害保険募集人資格 低圧電気取扱特別教育 ビジネス能力検定3級		
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成27年4月1日時点において 在学者 23名 (平成27年4月1日入学者を含む) 平成28年3月31日時点において 在学者 23名 (平成28年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 0 ■中退防止のための取組 定期的な個人面談、保護者との連絡、普段の学生と教員とのコミュニケーション						
ホームページ	URL: http://www.tact.ac.jp						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

2級自動車整備士及び自動車車体の資格を取得後、自動車整備業界や車体整備業界への就職を目標にカリキュラムを構成している。自動車整備業界や車体整備業界が必要とする車体整備士を育成するため、ほとんどの授業に業界経験者の指導員が担当し、特に3年次には自ら考え、行動のできる人材を育成するためプレゼンテーション形式の授業や課題に沿って自分たちで計画するような実習授業を展開している。また、企業のニーズを肌で感じられるようなインターンシップを実施することで、自らの将来像を構築できる研修としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会の位置付けは、学校組織の教務部の上に設置し、年に2回の教育編成委員会での意見を十分に活かすことで、その後の教育課程の編成を協力して行うものと位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
五十嵐 浩也	筑波大学 執行役員 教授	平成28年1月29日～平成30年1月28日	②
海老澤 慎一	株式会社 スズキ自販茨城サービス副本部	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
中根 誠	株式会社 中屋ホンダ販売 専務取締役	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
木村 政勝	トヨタカローラ南茨城株式会社 総務部長	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
小高 伸宏	株式会社 北関東クリーン社 技術本部次長	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
滝口 将史	茨城県自動車車体協同組合	平成28年4月1日～平成30年3月31日	①
大塚 清	つくば自動車整備専門学校 校長		
亀山 和人	つくば自動車整備専門学校 教務部長		
飯田 昇俊	つくば自動車整備専門学校 教務部 主任		
斉藤 誠	つくば自動車整備専門学校 教務部 主任		
杉山 慎治	つくば自動車整備専門学校 教務部 主任		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年度、9月と2月に実施するものとする。

但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であると判断した場合には、適時、委員会開催を申し入れることがで(開催日時)

第1回 平成27年9月25日(金) 10:30～12:00

第2回 平成28年2月26日(金) 10:30～12:00

第3回 平成28年9月9日(金) 11:00～12:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

○平成27年9月25日(金)

・学生の対象人数が少ないので、この少なさを活かした実習展開が良いのではないかと。例えば完全個人作業制にして一人ひとりの作業の出来具合を確認し、指導することで、かなりのレベルアップにつながると思う。(小高委員)という意見に対し、個人での作業スペースを確保し作業は全て個人作業とすることで、効率の良い作業ができ担当教員のチェックも明確となる授業ができる。

○平成28年2月26日(金)

・塗装時の調色ブースを充実させないとプロレベルの塗装ができないのではないかと。調色ブースを固定化してテストスペースを充実させることで塗装技術の向上につながると思う。(小高委員)という意見に対し、調色ブースの固定化や太陽光の設置により塗装技術向上につながると思うので次年度中に導入できるよう検討する。

○平成28年9月9日

・個人の反復練習をもっと多く取り入れ、その都度指導することが作業技術を大きく向上させられると思う。(滝口委員)という意見に対し、基本的な作業に対しては繰り返し反復作業させることで、作業精度も上がり作業スピードも向上することができた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
<p>1、自動車整備業界でより実践的な知識・技能・社会人としてのマナーを身につける。</p> <p>2、机上の学習と実際の業務を結び付け、学生に自ら何を学ぶべきかを自覚させ、更に学校において自己研鑽をつませる。</p> <p>3、豊かな人間性を持ち顧客との信頼関係を築くためのコミュニケーション能力を身につける。</p> <p>以上1～3を実現するために、企業と連携を図り、実習を協力して行える体制づくりをする。そのためには各企業と協定を結び、その企業と人材交流を深め、カリキュラム構築への助言を頂くものとする。</p>		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容		
<p>実習前に担当教員と企業の実習担当者が打ち合わせを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価の指標について定める。実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を把握できるよう相互に情報交換を行う。また、実習先に訪問し実習状況を確認する。実習終了時には、企業実習担当者による学生の学修評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。</p>		
(3) 具体的な連携の例		
科目名	科目概要	連携企業等
自動車整備作業	各ディーラーの担当者より各メーカーの新技術講習を実施することで、最新の技術を習得でき、また診断機等を利用した点検方法などを身に付けることができる。	株式会社北関東マツダ、株式会社スズキ自販茨城
総合実習	各企業のインターンを実施することで、現場の仕事の流れや現場のメカニックの技術を確認することができ、具体的な目標を立てることができる。	株式会社アオイオート、茨城トヨペット株式会社、日産プリンス茨城販売株式会社、株式会社滝口ポディショップ、関彰商事株式会社 以上5社
車枠及び車体の整備作業	車体整備作業の基本となる钣金・塗装の作業を現場の講師の方から技術講習を受けることで、より実践的な作業を修得する。	株式会社北関東クリーン社
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針		
<p>時代とともに変化する・発展する自動車整備業界に必要な資質を持った学生を教育するための、授業知識、技能を習得する。教員は学内及び学外での研修に参加し、自らの見識・技能の幅を広げ、それを教育の現場へ反映させていくこととする。また、指導力を向上させるため、指導員研修にも積極的に参加することで、教員としての資質向上を図るものとする。年1回以上の研修参加を義務付けるため、年度当初に計画・調整する。学校は教員研修規程に従い、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に関して「新任研修」管理職教職員に関しては「管理職研修」、また各々指導分野における実務研修・見学研修を計画的に実施する。</p>		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
<p>1年間に4回程度、教材提供や新技術研修を実施される企業等が主催する専門分野の研修を外部で実施した。内容は主に新技術に関すること、または検定試験などに関する知識であった。担当教員の知識の定着と発展を図り、各応用分野へのスムーズな知識発展に学生を指導できるように取り組んだ。</p>		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
<p>学生の夏期休業期間中に、全教員による模擬授業や指導のロールプレイングを実施して相互評価を行い、改善点を各教員にフィードバックして授業、指導の向上、平準化を図った。また、企業のサービス本部の方よりリーダーシップの取り方やマネジメントについての研修を行い、指導力の向上を図っている。</p>		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
<p>前年度と同様に研修規程に基づいて個々の教員に必要な研修を判別して計画的に受講させることを計画している。専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を習得、向上するための研修としては、年間4回程度を企業主催の研修会に参加することを計画している。</p>		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
<p>学生の夏期休業期間中に、全教員による模擬授業や指導のロールプレイングを実施して相互評価を行い、改善点を各教員にフィードバックして授業、指導の向上、平準化を目標に研修を計画している。</p>		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

1. 学校関係者評価は、評価という協働作業を通じて、学校、卒業生、地域住民などがお互いに理解を深めることである。学校はそれに関係する人たちが理解を深め合うためのコミュニケーションツールであると考えている。
2. 学校評価の基本は、自己評価である。学校が行った自己評価が、卒業生、地域住民たちの目から見ても違和感無く受け入れられるかについて意見を頂き、自己評価の客観性・透明性を高めていきたい。
3. 学校関係者評価は、卒業生、地域住民などが、学校と一緒に学生のことを考え、それぞれの立場、視点から意見を出し合うことで、より良い学校づくりに寄与するためである。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、育成する人材像
(2) 学校運営	教育内容
(3) 教育活動	教育の実施体制
(4) 学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	社会的活動
(7) 学生の受入れ募集	管理運営
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	改革・改善
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の活用は、学校力の向上、信頼される開かれた学校づくりに寄与できることにより、学校関係者評価はまだ手探りの状態であるが、開かれた学校づくりに効果的であると思われ、「地域連携力」や「組織マネジメント力」を向上することに力を入れた。

○毎年度末、在校生を対象に【学校・担任満足度アンケート】を実施し、役員による目標管理等の面談で各教員にフィードバックし、改善点を見出し、今後の授業運営や学生指導に役立てている。

○自己評価を中心にマネジメントサイクルに管理職だけでなく、教職員が積極的にかかわり、学校を改善していこうとする参画意識を高めようとする傾向にある。年2回、役員による各期の基本方針が全教職員の前で述べられ、学校経営に対する熱意や姿勢を共通理解するようになってきている。自己評価や学校関係者評価を行い、課題を共有して解決へ向けて教職員が建設的な意見を出し合い、改善に活かしていくプロセス自体がポジティブな学校力を向上することになった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋谷 征司	元茨城県立下妻第一高等学校 教頭	平成28年4月1日～平成30年3月31日	前校長
酒井 克之	つくばドライビングスクール 所長	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委
染谷 恭平	つくば自動車整備専門学校 卒業生	平成28年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
羽富 拓也	つくば自動車整備専門学校 卒業生	平成28年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
中根 誠	株式会社 中屋ホンダ販売 専務取締役	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:www.tact.ac.jp

毎年9月1日公表

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校自己評価の実施・公表は実施することが義務づけられた。本校では平成26年度に自己点検評価委員会、学校関係者評価委員会を設置してきた。一般財団法人全国専門学校教育研究会が作成した自己点検・評価基準を基に、学校に適応した「自己点検・評価チェックリスト」を策定し、自己点検を行うことで、教育水準の向上に更に努めるよう工夫する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	2.各学科等の教育
(3)教職員	3.教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4.キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	5.様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	6.学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	7.学生納付金
(8)学校の財務	8.学校の財務
(9)学校評価	9.学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:www.tact.ac.jp

授業科目等の概要

(工業専門課程車体整備士科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自動車工学 (自動車の構造・性能)	ガソリンエンジン・ディーゼルエンジン・シャシ・電装品及び二輪車の構造、作動、性能	1通	60		○			○		○		
○			自動車工学 (自動車の構造・性能)	ガソリンエンジン・ディーゼルエンジン・シャシ・電装品及び二輪車の構造、作動、性能	2通	108		○			○		○		
○			自動車工学 (自動車の力学・数学)	自動車に関わる力学及び数学(排気量、圧縮比、荷重、重心等)	1通	36		○			○		○		
○			自動車工学 (自動車の力学・数学)	自動車に関わる力学及び数学(速度、加速度、ギヤ比、回転速度等)	2通	48		○			○		○		
○			自動車工学 (電気・電子理論)	電気・電子の基礎	1通	36		○			○		○		
○			自動車工学 (電気・電子理論)	電気・電子回路の測定	2通	54		○			○		○		
○			自動車工学 (材料)	自動車部品の材料について	1後	12		○			○		○		
○			自動車工学 (燃料・潤滑剤)	自動車に使用させる燃料及び潤滑剤について	1後	12		○			○		○		
○			自動車工学 (図面)	製図の知識について	1後	12		○			○		○		

○		自動車整備 (エンジン)	ガソリンエンジン・ディーゼルエンジン、二輪車の構造、作動、整備法について	1 通	42		○			○								
○		自動車整備 (エンジン)	ガソリンエンジン・ディーゼルエンジン、二輪車の構造、作動、整備法について	2 通	21		○			○								
○		自動車整備 (シャシ)	四輪車、二輪車のシャシの構造、作動、整備法について	1 通	42		○			○								
○		自動車整備 (シャシ)	四輪車、二輪車のシャシの構造、作動、整備法について	2 通	21		○			○								
○		自動車整備 (電装)	電装品の構造、作動、整備法について	1 通	42		○			○								
○		自動車整備 (電装)	電装品の構造、作動、整備法について	2 通	21		○			○								
○		自動車整備 (故障原因探 究)	エンジン、シャシの故障原因探究の方法について	2 通	21		○			○								
○		整備機器取扱 (整備作業機 器)	整備作業機器の取扱いについて	1 通	14		○			○								
○		整備機器取扱 (測定機器)	測定機器の取扱いについて	1 通	14		○			○								
○		整備機器取扱 (検査機器)	検査機器の取扱いについて	1 通	14		○			○								
○		自動車検査	自動車の検査保安基準について	1 通	24		○			○								
○		自動車整備に 関する法規	道路運送車両法について	1 通	24		○			○								

○		工作作業（手仕上げ工作）	手仕上げ工作機器を使用した工作作業	1通	12						○	○		○		
○		工作作業（機械工作）	機械工作機器を使用した工作作業	1通	12						○	○		○		
○		測定作業	測定機器を使用した測定作業	1通	42						○	○		○		
○		自動車整備作業（エンジン点検・分解・組立・調整・検査）	ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン及び二輪車のエンジンの点検作業、単体エンジンの分解組立、調整、検査作業	1通	163						○	○		○		
○		自動車整備作業（エンジン点検・分解・組立・調整・検査）	ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン及び二輪車のエンジンの点検作業、単体エンジンの分解組立、調整、検査作業	2通	169						○	○		○		
○		自動車整備作業（シャシ点検・分解・組立・調整・検査）	四輪車、二輪車のシャシの点検作業、分解組立、調整、検査作業	1通	166						○	○		○		○
○		自動車整備作業（シャシ点検・分解・組立・調整・検査）	四輪車、二輪車のシャシの点検作業、分解組立、調整、検査作業	2通	148						○	○		○		○
○		自動車整備作業（電装点検・分解・組立・調整・検査）	四輪車、二輪車の電装品の点検作業、分解組立、調整、検査作業	1通	177						○	○		○		
○		自動車整備作業（電装点検・分解・組立・調整・検査）	四輪車、二輪車の電装品の点検作業、分解組立、調整、検査作業	2通	169						○	○		○		
○		自動車整備作業（故障原因探究）	自動車各部の故障原因探究	1通	40						○	○		○		
○		自動車整備作業（故障原因探究）	自動車各部の故障原因探究	2通	60						○	○		○		
○		自動車検査作業	自動車の検査作業（検査ライン基礎編）	1通	30						○	○		○		

○		自動車検査作業	自動車の検査作業（検査ライン実務編）	2通	30					○	○	○		
○		総合演習	自動車整備業の基本的な知識・教養を身につける。（初級編）	1通	20					○	○	○		
○		総合演習	自動車整備業の基本的な知識・教養を身につける。（中級編）	2通	10					○	○	○		
○		総合実習	その時代に即した内容で新技術などの興味深いものを取り上げ概要を理解する。	1通	20					○	○	○		○
○		総合実習	その時代に即した内容で新技術などの興味深いものを取り上げ概要を理解する。	2通	10					○	○	○		○
○		パソコン実習	実務で使用するパソコン作業ができるよう、ワード、エクセルなどのソフトを素早く操作できるよう学習する。	1通	30					○	○	○		
○		パソコン実習	実務で使用するパソコン作業ができるよう、ワード、エクセルなどのソフトを素早く操作できるよう学習する。	2通	20					○	○	○		
合計			29 科目	2918 単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①授業科目出席率80%以上 ②授業科目成績評価C以上③学納金完納		1学年の学期区分	2 期
履修方法：全ての学生が必修授業科目を履修する		1学期の授業期間	19 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。